

# お知らせ

## 家屋を所有されている皆さんへ

家屋(車庫、物置、サンルームなども含む)の新増築などについて、次に該当する場合はご連絡ください。

- 新築、増築、取り壊しをした
- 用途(使い方)を変更した
- 登記されていない家屋の所有者が変更になった

問い合わせ 課税課資産税係 ☎内線3014・3016へ

## 消防ポンプ操法競技会結果

5月19日(日)に市消防団消防ポンプ操法競技会が、6月2日(日)には、県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が開催され、沼田市消防団が優秀な成績を収めました。

### 市競技会

- ポンプ車の部
  - 優勝 第1分団第4部
  - 準優勝 第1分団第3部
  - 第3位 第7分団第5部
- 小型ポンプの部

- 優勝 第4分団第5部
- 準優勝 第2分団第3部
- 第3位 第6分団第2部
- 第4位 第5分団第1部

### 利根沼田競技会

- ポンプ車の部
  - 準優勝 第1分団第4部
  - 第6位 第1分団第3部
- 小型ポンプの部
  - 優勝 第4分団第5部
  - 準優勝 第2分団第3部
  - 第3位 第6分団第2部
  - 第5位 第5分団第1部

### 【個人表彰】

- ポンプ車の部
  - 2番員・第1分団第4部林秀和選手/3番員・第1分団第4部田村将志選手/4番員・第1分団第4部小川伸一選手
- 小型ポンプの部
  - 指揮者・第2分団第3部大島智文選手/1番員・第6分団第2部中村崇裕選手/2番員・第6分団第2部南奨選手/3番員・第2分団第3部吉野和明選手

問い合わせ 防災対策課消防係 ☎内線4023へ

## 保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、

一定の基準により納付が免除または猶予される制度があります。どちらも原則として毎年申請が必要で、今年度の受け付けは7月1日(月)からです。

※過去分は、申請時の2年1ヵ月前までさかのぼって申請できます

※申請が遅くなると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、申請を希望する人は速やかに手続きをしてください

### ■申請免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が免除(全額、4分の3、半額、4分の1)されます。

### ■納付猶予制度

50歳未満で、本人や配偶者の所得が一定基準以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予されます。

問い合わせ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279②160

## 700MHz携帯基地局からの電波によるテレビ受信障害について

新しい周波数帯の電波を携帯電話用として使用するに当たり、市内の一部地域において、テレビの映像に乱れが出る恐れがあります。

影響が出る可能性の高い地域には案内チラシが配布されますので、詳しくはチラシをご覧ください。

問い合わせ 一般社団法人700MHz利用促進協会コールセンター ☎0120(700)012(フリーダイヤル)へ

※受付時間は午前9時から午後10時までで、IP電話などでフリーダイヤルにつながらない場合は、☎050(3786)0700へ

## 沼田税務署からの重要なお知らせ

10月1日(火)から、沼田税務署で行っていた申告書の入力や保管などの事務を、前橋税務署内の「事務処理センター」で行うこととしました。

届出書などの郵送による提出先が前橋税務署「事務処理センター」に変わります。

納税証明書の交付、現金による納税、予約による相談は、従来どおり沼田税務署で行います。

なお、相談は予約されずにお越しいただいた場合、対応できないことがありますのでご理解をお願いします。

電話相談 沼田税務署 ☎2131

※自動音声案内で「1」を選択後、相談内容に応じた番号を選択すると電話相談センターにつながります

※予約は自動音声案内で「2」を選択してください

## 7・8月は 愛の血液助け合い運動月間

輸血に必要な血液は全て献血によって確保されています。

全ての血液製剤を国内の献血によって確保する体制を目指し、全国一斉に「愛の血液助け合い運動」を実施します。皆さんのご理解と協力をお願いします。

問い合わせ 健康課予防係 ☎内線3161へ

## 「サラダパークぬまた」からのお知らせ



7月5日(金)~7日(日) 西村益美作品展 代表 絵画を楽しむ会 第45回記念近代日本美術協会展入選

## ▼星野学コンテナガーデン講座

とき 7月7日(日)・19日(金) ※事前の申し込みが必要でです

## ▼第24回歌の森サラダパーク

主催 沼田市音楽協会代表伊藤重雄(とき 7月14日(日))

## 病児保育事業「こどもほけんしつ」病児保育施設利用のご案内

子どもが体調不良や病気療養中で保育園に通えない場合に保育室で保育士と看護師が子どもをお預かりします。

対象 次の全てに該当する児童 ①利根沼田地域在住・在勤の保護者がいる

②生後6ヵ月~小学校6年生 ③医療機関を受診し病児保育の利用が可能と判断された

定員 3人/日 費用 1日(最長9時間)2000円

利用施設 こどもほけんしつ(久屋原町358-1内田病院裏旧ひだまり保育園)

利用時間 月曜日から金曜日まで午前8時30分~午後5時30分

利用方法 内田病院受け付けにある事前登録申込書に記入・提出し、利用希望時に電話で申し込む

問い合わせ こどもほけんしつ ☎1231へ

## 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

法務省主催の「社会を明るくする運動」が、7月を強化月間として全国一斉に展開されます。今年で69回目を迎えるこの運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行をした少

年もいずれば地域に戻り、地域の一員として生活していくことになり、その更生を有効なものとするには、本人の意欲と本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

保護司、更生保護女性会などが中心となり、犯罪や非行のない社会づくりの活動を展開していきますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 沼田利根保護区保護司会 ☎3497へ

## 「認知症初期集中支援チーム」がサポートします!

認知症の早期発見・早期対応のために、認知症専門医や専門職が「認知症初期集中支援チーム」として活動します。

認知症の人疑いのある人やそのご家族に対し一人一人の状況に合わせて、自立した生活が営めるよう支援を行います。

対象 40歳以上の人で、次のいずれかに該当する人 ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している ・医療サービス・介護サービスを利用していない、または中断している

何らかのサービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいかわかっている

問い合わせ 地域包括支援センター ☎1112へ

## 下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します

宅地内の下水道排水設備工事が施工できるのは、責任技術者が試験を合格した技術者のいる指定工事店に限られます。この責任技術者の資格認定共通試験が行われます。

とき 10月13日(日)午前9時~正午

ところ 高崎経済大学(高崎市上並榎町1300)

受験料 8500円

申込用紙の配布 8月1日(木)~30日(金)

※申込用紙は、上下水道課下水道係で配布します

申し込み 8月1日(木)から30日(金)までに郵送で東京都下水道サービス(株) ☎10000004 東京都千代田区大手町2-6-2へ

問い合わせ 県下水道協会事務局 ☎027(321)1263、上下水道課下水道係 ☎88

**図書館からのお知らせ**

- 8月の移動図書は、都合によりお休みです
- 図書館ホームページが、7月1日(月)から新しくなって本の検索機能など、より使いやすくなりました。ぜひご利用ください

**図書館の休館日**

- 7月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)、31日(水)
- 8月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)

問い合わせ 図書館 ☎0550へ

11へ

**新しい「介護保険負担割合証」を発送します**

8月1日現在で要介護・要支援認定を受けている人および総合事業の対象となっている人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に発送いたします。

8月からは、新しい介護保険負担割合証を事業者に提示してください。

問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎内線3148へ